

2023年3月15日

各 位

会 社 名 エキサイトホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 西 條 晋一
(コード番号: 5571 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 CFO 石 井 雅也
(TEL 03-6450-2729)

募集株式発行並びに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2023年3月15日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場に伴う募集株式発行並びに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 900,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2023年3月30日開催予定の取締役会で決定する。) |
| (3) 払込期日 | 2023年4月18日(火曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、2023年4月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (5) 募集方法 | 発行価格での一般募集とし、みずほ証券株式会社、大和証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、SMB C日興証券株式会社及び松井証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受けさせる。
引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。 |
| (6) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案の上、2023年4月10日に決定する。) |
| (7) 申込期間 | 2023年4月11日(火曜日)から
2023年4月14日(金曜日)まで |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 株式受渡期日 | 2023年4月19日(水曜日) |
| (10) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は発行価格と同時に決定する。 |
| (11) 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 東京中央支店 |
| (12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。 | |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しの件

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 135,000株 (上限)
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、または本売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2023年4月10日(発行価格等決定日)に決定される。)
- (2) 売 出 人 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 方 法 売出価格での一般向けの売出しである。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の募集株式発行が中止となる場合、本株式売出しも中止される。

3. 第三者割当による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 135,000株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(上記1.における募集株式の払込金額と同一とする。)
- (3) 申 込 期 日 2023年5月16日(火曜日)
- (4) 払 込 期 日 2023年5月17日(水曜日)
- (5) 増 加 す る 資 本 金 及 び 資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2023年4月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割 当 方 法 割当価格でみずほ証券株式会社に割当てる。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式の発行を中止する。
- (7) 割 当 価 格 未定(上記1.における募集株式の引受価額と同一となる。)
- (8) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (9) 払 込 取 扱 場 所 株式会社みずほ銀行 東京中央支店
- (10) 前記申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (11) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。
- (12) 上記2.のオーバーアロットメントによる売出しが中止となる場合、本第三者割当増資も中止される。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 募 集 株 式 数 | 当社普通株式 900,000株 |
| (2) 売 出 株 式 数 | オーバーアロットメントによる売出し (※)
当社普通株式 上限135,000株 |
| (3) 需 要 の 申 告 期 間 | 2023年4月3日(月曜日) から
2023年4月7日(金曜日) まで |
| (4) 価 格 決 定 日 | 2023年4月10日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定する。) |
| (5) 申 込 期 間 | 2023年4月11日(火曜日) から
2023年4月14日(金曜日) まで |
| (6) 払 込 期 日 | 2023年4月18日(火曜日) |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 2023年4月19日(水曜日) |

(※) オーバーアロットメントによる売出しについて

上記のオーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が135,000株を上限株式数として行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、みずほ証券株式会社が当社株主である西條晋一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年3月15日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式135,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

また、みずほ証券株式会社は、2023年4月19日（上場日）から2023年5月12日までの間、大和証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、みずほ証券株式会社は、大和証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,896,540 株
公募による新株式発行による増加株式数	900,000 株
公募後の発行済株式総数	4,796,540 株
第三者割当による新株式発行による増加株式数	135,000 株 (最大)
増加後の発行済株式総数	4,931,540 株 (最大)

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行における手取概算額 1,092,520 千円(※)に、第三者割当増資の手取概算額上限 166,428 千円(※)と合わせた手取概算額合計上限 1,258,948 千円については、①広告宣伝費及び②システム開発費にそれぞれ充当する予定であります。

具体的内容は以下のとおりであります。

① 広告宣伝費

主にプラットフォーム事業及びブロードバンド事業における新規顧客獲得の促進、既存顧客の利用率向上のためのオンライン広告等に要する広告宣伝費として 1,064,998 千円(2024 年 3 月期に 552,322 千円、2025 年 3 月期に 512,676 千円)を充当する予定です。

② システム開発費

プラットフォーム事業及びブロードバンド事業に係る利用者の利便性や収益性向上のためのサービス及び機能拡充を目的としたシステム開発等の設備投資として 193,950 千円(2024 年 3 月期に全額)を充当する予定です。

なお、上記調達金額は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(※) 有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,340 円を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けております。しかしながら、当社グループは引き続き再成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながるかと判断しております。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、更なる成長に向けた事業拡充や、優秀な人材の確保に向けた財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)、(2)に基づき、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案した上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ではありますが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(4) 過去の3決算期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△234.29円	1.42円	3.25円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－％	－％	－％
自己資本当期純利益率	－％	0.6％	1.3％
純資産配当率	－％	－％	－％

(注) 1. 上記各数値は当社単体決算情報に基づき記載しております。

- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。
- 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、純資産配当率は配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数値であります。
- 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 当社は、2022年12月9日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について』(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、2020年3月期(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 (△)	△23.43円	1.42円	3.25円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)	－円 (－円)

5. ロックアップについて

公募による募集に関連して、貸株人である西條晋一並びに当社株主であるCASK株式会社及びユナイテッド株式会社は、みずほ証券株式会社及び大和証券株式会社(以下「共同主幹事会社」と称する。)に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2023年10月15日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

また、当社株主である株式会社 DG ベンチャーズ、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合及びXTech 1号投資事業有限責任組合は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の2023年7月17日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、その売却価格が発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後にみずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却等を除く。）等を行わない旨合意しております。

加えて、当社の新株予約権を保有する西條晋一、石井雅也、秋吉正樹、宮崎貴士、藤田毅、大熊勇樹及びその他147名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年10月15日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2023年10月15日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、公募による募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年3月15日開催の当社取締役会において決議されたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、共同主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。

6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)「4. 株主への利益配分」における今後の株主に対する利益配分に係る部分は、一定の配当を約束するものでなく、予想に基づくものです。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。